

「国際協力分野における性的搾取、性的虐待、性的ハラスメントからの保護に関する取り組み調査」

アンケート結果・考察・課題

PSEAHワーキング・グループ
(令和2年度 外務省NGO研究会 受諾団体)

1

I. アンケート調査概要

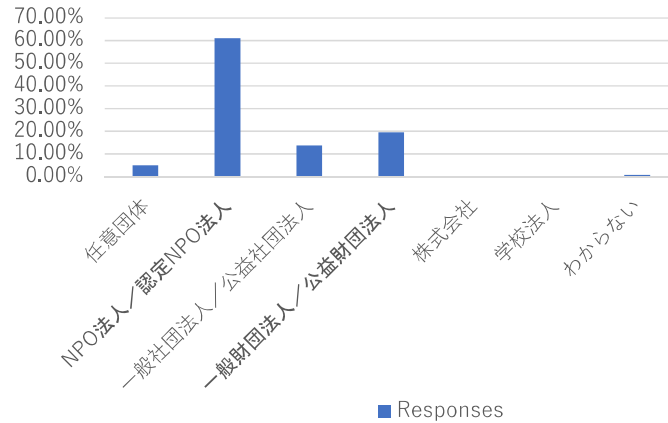
目的	「国際協力分野における性的搾取、性的虐待、性的ハラスメントからの保護（Protection from Sexual Exploitation, Abuse, and harassment (PSEAH)）」に関する日本のNGOの取り組み状況を把握すること。
実施団体	認定NPO法人国際協力NGOセンター（JANIC） PSEAHワーキング・グループ(外務省 NGO研究会 受諾団体)
実施方法	オンライン・アンケート 一団体から複数名の回答も受付。無記名方式。
実施言語	アンケート告知メール：日本語 アンケートフォーム：日本語及び英語
回答期間	2020年9月7日～10月31日
対象者	全国のNGOや助成団体（特にJANIC会員）の職員、および海外の現地職員の計153名が回答した。そのうち日本語フォーム回答者は127名、英語フォーム回答者は26名であった。

II. アンケート結果概要

1 : 所属団体の属性・特徴

(1) 法人格等

- ・ NPO法人/認定NPO法人 約6割
- ・ 公益もしくは一般財団法人/社団法人 約3割
- ・ 任意団体、認可法人、独立行政法人等 約1割



(2) 活動国の範囲

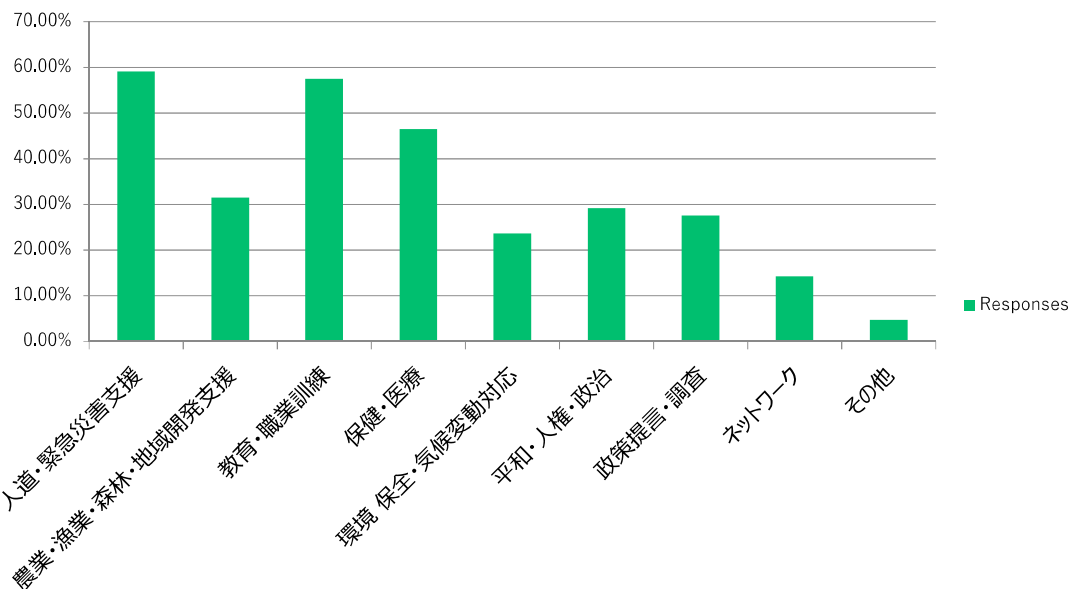
- ・ 日本国内外諸地域で活動する団体:8割
- ・ 日本国内のみ : 1割
- ・ 日本国外の地域のみ : 1割

II. アンケート結果概要

1 : 所属団体の属性・特徴

(3) 活動分野

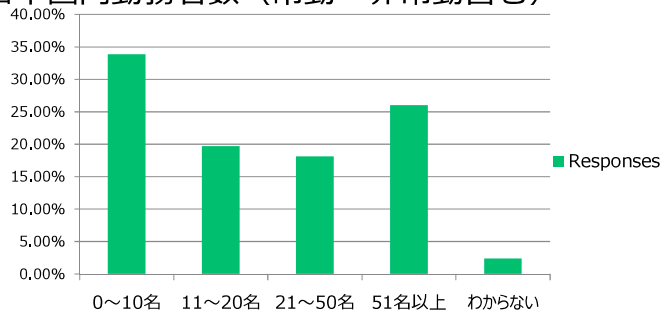
人道・緊急災害支援、教育・職業訓練、保健医療が主要な活動分野であった。



1：所属団体の属性・特徴

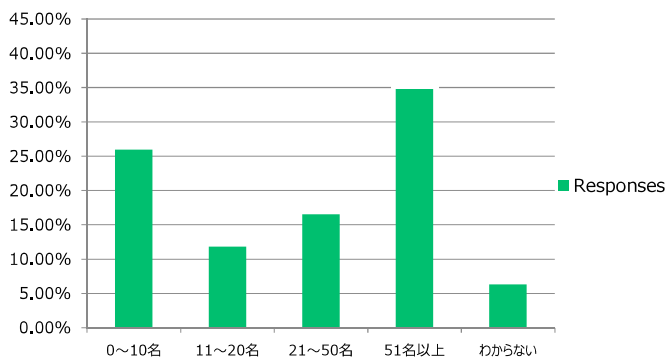
(4) 組織規模

- ・ 日本国内勤務者数（常勤・非常勤含む）



- ・ 国内10名未満が最多33%
- ・ 国内51名以上がその次に多く26%

- ・ 海外事務所勤務者数（駐在および現地職員）

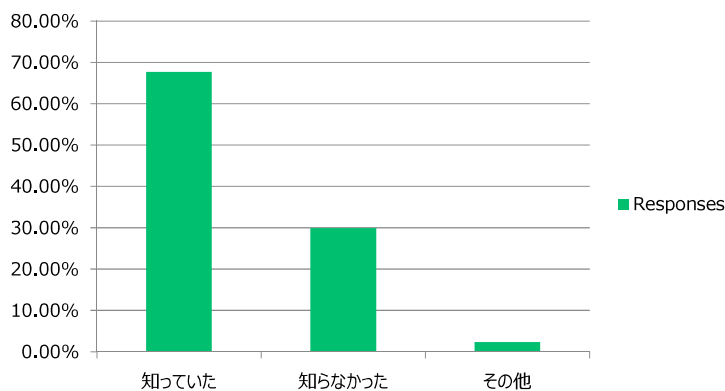


- ・ 海外51名以上が最多35%
- ・ 海外10名未満がその次に多く25%

II. アンケート結果概要

2：PSEAH認知度

- ・ PSEAまたはPSEAHという言葉を知っていた 69%
- ・ 知らなかった 29%
- ・ その他 3%



II. アンケート結果概要

3 : 所属団体でのSEAH事例の有無

(1) 過去3年間に起きたSEAH事例と対応

- ・ SH事例の報告があった11%(16名)
なかつた 63%
分からない 26%
- ・ SH事例があったと答えた16名のうち7名が、
次のような組織の対応内容を回答した
 - ・ 再発防止策を検討した
 - ・ 当事者からヒアリングをした
 - ・ 組織としての対応はなかつた等

II. アンケート結果概要

3 : 所属団体でのSEA事例の有無

(2) 過去3年間に起きたSEA事例と対応

- ・ SEA事例の報告があった4%(6名)
なかつた 69%
分からない 24%
- ・ SEA事例があったと答えた者のうち3名が、
次のような組織の対応を回答した：
 - ・ 本部事務所から出張者を送り調査した
 - ・ 行政担当に報告した

II. アンケート結果概要

3 : 所属団体でのSEAH事例の有無

*性的搾取・虐待事例の可能性（商業的性的サービス）

- ・所属組織に関わる人々が、現地の人々から商業的性的サービスを受けた話を聞いたことがある：**9%（13名）**
- ・聞いたことがない：81%
- ・分からない：10%
- ・聞いたことのある人が知った**同サービスを受けた人の内訳**：
 - ・出張者 **46%（6名）**
 - ・駐在員（国際スタッフ）**38%（5名）**
 - ・現地国職員 **15%（2名）**

II. アンケート結果概要

3 : 所属団体でのSEAH事例の有無

*性的搾取・虐待事例の可能性（受益者等に対するSEA）

- ・組織に関わる人々が現地の同僚、受益者に対してSEAを行った事を聞いたことがある **5%（7名）**
- ・聞いたことがない 88%
- ・分からない 7%

聞いたことのある人が知った**現地の同僚、受益者に対するSEAの内訳**：

- ・駐在員（国際スタッフ）**33%（3名）**
- ・現地国職員 **67%（6名）**

II. アンケート結果概要

4 : PSEAHに関する対策の実施状況の5分野

表1 : PSEAH関連規定、内部通報の仕組み、SEAH事案対応手順の整備

	整備されている (%)	整備されていない (%)	分からない (%)
SHの方針、行動規範・内部規定等 (Q18)	63	22	15
SEAの方針、行動規範・内部規定等(Q20)	37	45	19
性的ハラスメントを防止する担当 (Q25)	19	38	14
SEAHを防止する担当(Q25)	28		
SHの内部通報の仕組み(本部) (Q26)	21	33	17
SEAHの内部通報の仕組み(本部) (Q26)	27		
SHの内部通報の仕組み(現地：現地職員・受益者が利用できる) (Q28)	9	35	31
SEAHの内部通報の仕組み(現地：現地職員・受益者が利用できる) (Q28)	23		
SEAHの内部通報の通報先・方法の組織内の周知 (Q30)	37	38	21
内部通報が周知されている場合に、SHに対応するための実施手順もあるのか (Q31)	22	24	22
内部通報が周知されている場合に、SEAHに対応するための実施手順もあるのか (Q31)	30		

II. アンケート結果概要

4 : PSEAHに関する対策の実施状況の5分野

表2 : 採用・スタッフ研修でのPSEAH対策

	整備されている (%)	整備されていない (%)	分からない (%)
採用時誓約書でのSHの防止の言及 (Q33)	7	63	NA
採用時誓約書でのSEAHの防止の言及 (Q33)	22		
性的ハラスメントに対する罰則規定 (Q23)	28	27	37
SEAHについての罰則規定 (Q23)	9		
性的ハラスメント防止の全職員研修 (Q35)	14	57	8
SEAH防止の全職員研修 (Q35)	16		

II. アンケート結果概要

4 : PSEAHに関する対策の実施状況の5分野

表3. プログラム・組織運営管理における PSEAH対策

	実施している (%)	実施していない (%)	分からない (%)
PSEAHの視点も含まれた選定基準によるパートナー団体の選定 (Q38)	20	22	51
事業デザイン時のSEAのリスクアセスメント (Q39)	11	55	31

III. 考察

【調査結果から示唆された傾向】

1. PSEAHに関する取り組みは始まったばかりの団体が多い

【PSEA制度全般】

- ・ SEAの方針・行動規範・内部規定等の整備 : 37%
- ・ PSEAHの担当の配備: 27%
- ・ 内部通報制度の整備(本部):28% 内部通報制度の整備(現地) :23%

【採用・人事】

- ・ 誓約書におけるPSEAHの言及 : 22%
- ・ 全職員へのPSEAH研修の実施 : 16 %

【プログラム・組織運営】

- ・ 事業実施パートナー団体の選定でPSEAH視点も含んでいる:20%
- ・ 事業デザイン時のSEAのリスクアセスメントを行っている:11%

III. 考察

【調査結果から示唆された傾向】

2. SEAHの不可視化のリスク：組織に報告されたSEAの事例数（4名）とSEA事例を見聞した数（20名）の差が大きい

・所属組織において過去3年に性的搾取・虐待（SEA）の報告があったとの回答は**4%（4名）**であり少数であった。

・報告はないが、所属組織関係者が商業的性的サービスを使った事を知っていたのは**9%（13名）**、現地で受益者・現地職員に対するSEAがあった事を知っていたのは**5%（7名）**、**合計20名**：通報されたSEA事例の5倍の数値

・これらの結果は、SEAH 行為が起きたとしても、組織がその通報を受け、事態を把握し、対処・再発防止策を講じる難しさを示唆する。

III. 考察

【調査結果から示唆された傾向】

3. SEAHの不可視化が起こる要因

アンケート結果から示唆された全般的な制度・研修の不足は不可視化のリスク要因にもなりうる。

- ・ SEAHがどういうことであるかの職員の理解が不足している
- ・ 現地で通報制度が不在、被害者が通報の方法を知らず事案が不可視化
- ・ 文化的要因、報復などへの不安から通報がなされないリスクを削減する仕組みがあるかどうか

III. 考察

【調査結果から示唆された傾向】

4. 被害者/サバイバー中心の対応への配慮

被害者/サバイバー中心の対応への配慮への注意の必要

・本アンケートで約半数が、所属団体のPSEAH研修において、子ども、障害者、高齢者、LGBTQ+の方達などへの言及がないと回答していた。

・しかしながら、これらの方たちは、読書きの困難、文化的要因でPSEAH被害が不可視化しやすいため、今後は、研修でも言及するなど、プログラム・組織運営における十分な配慮が必要である。

・本調査において、内部通報した後に二次被害を受けた経験、SH事例が把握されても組織としての対応はなかったという回答があった。対応者への教育・守秘義務の徹底が必要であろう。

【アンケート結果】

-PSEAH研修で、LGBTQ+、高齢者、若年、障害者の方々についての言及
ある 49%、 ない 49%

III. 考察

【調査結果から示唆された傾向】

5. 今後の取り組みに関する前向きな姿勢

回答者の7割はPSEAHの認識があった。なお、PSEAH規定がない場合についても、6割が1年以内の整備を予定していたこと、そして、以下のコメントにあるように、PSEAHの取り組みについて前向きな傾向がみられた。

JANIC,NGO研究会への提案、コメント

- ・PSEA規定を策定するまでの支援、経験・知見を共有する場の設定等
- ・今後は自団体でPSEAの実施体制を整備したい、PSEAは小規模の団体にとっては規定の整備まで力が届かないこともあるので、JANIC、NGO研究会での取り組みは有難い

IV. アンケート調査結果から示唆される課題

1. 方針・行動規範・諸規定の整備、プログラム・組織運営、採用・人事でのPSEAHへの具体的な対策を進めること。
2. SEAH事例の不可視化のリスクを削減するため、苦情処理・内部通報の仕組み等を改善する。
3. 被害者/サバイバーを中心とした対応を行う。関連団体（医療・心理・生計支援等を行う団体・現地女性団体）との連携。